

中小企業向け個人情報保護法説明会を開催します。

(平成 28 年 12 月 1 日 (木) 14:00～ @ウインクあいち)

平成 27 年 9 月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が 5,000 以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介する説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご利用ください。

日時：平成 28 年 12 月 1 日 (木) 14:00～15:20
(13:30 開場)

場所：愛知県産業労働センター (ウインクあいち)
18 階セミナールーム (名古屋市中村区名駅 4-4-38)

定員：100 名(先着順)

対象：中小企業、小規模事業者、
個人事業主、
その他ご興味ある方



参加費：無料

○当日の出席に関する問合せ：愛知県産業労働部 中小企業金融課 経営支援・調整グループ
(電話 052-954-6332)

○説明会の内容に関する問合せ：個人情報保護委員会事務局 広報担当 (電話 03-6457-9752)

※電話での申込みは受け付けておりません。下記参加申込書を FAX でお送りください。

参加申込書

(FAX 052-954-6924)

愛知県 産業労働部 中小企業金融課 経営支援・調整グループ 行き

出席者		会社名	
ご氏名		職名	
連絡先	電話		
	FAX		
	e-mail		

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧ください。 URL：<http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>

個人情報保護委員会